

第4回大井町総合計画審議会 概要

日時：令和7年8月18日（月）

15時00分～15時45分

場所：大井町役場3階 301会議室

委員

出席者：伊藤奈穂子委員、岡田幸二委員、中條政夫委員、柳川重男委員、石井政道委員、井上仲治委員、香川弘光委員、中村勝信委員、寺下かつ子委員、渡辺泰次委員、◎隅田清一委員、山本孝夫委員、菅谷学委員、深瀬亨委員（◎は会長）

欠席者：白井範雄委員、保土田玲子委員

事務局：湯川博之参事兼企画財政課長、北村竜也主幹、岸春希主事

1. 開会

2. 議題

（1）大井町第6次総合計画後期基本計画（素案）について

- ・事務局より説明（資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4）。

【質疑・意見】

委員：確認という意味で、資料1-2の2頁一番下の公園緑地の箇所について、意見への対応として、「新湘光公園を含めた既存の公園については、統廃合を含め様々な可能性を考慮した上で」と記載がある。この統廃合というのは、公園を統廃合していくということか。

事務局：公園の統廃合というよりも、役場全体の施設の統廃合を指し、公園についても可能性があるということで、このような表記とさせていただいた。

委員：表記の問題かと思うところはあるが、例えば39頁の施策における主な事業の展開と役割分担において、「幼保連携型認定こども園の整備」と書いてあり、事業推進は3ヵ年で行うという表記がある一方、55頁の施策における主な事業の展開と役割分担における「おいおい児童コミュニティクラブの移転」は、事業推進として、設計・施工、並びに事業完了という表記になっている。そうすると、幼保連携型認定こども園の方も、そのようなイメージの文言が入るのかと思い、他の頁にも同様なものがあると思われるため、統一したほうが良いのではと思う。

事務局：委員からのご意見の中で、55 頁の児童コミュニティクラブについては、学校敷地内に移転ということで、既に都市計画法上の基準もクリアされている。ただし、39 頁の幼保連携型認定こども園については、土地利用規制の要件がようやく 5 月に撤廃されたということで、6 月の定例会の中で補正予算を組み、手続きを進めているというような現在進行形の状況であるため、現段階では設計・施工というスケジュール感がまだ入れられないという状況である。

後期基本計画は、最終的には町長から総合計画審議会に諮問をかけ、答申を出していただいた上で、12 月議会で上程するが、その直前でスケジュール感が決まれば、表記もその決まったものに合わせたいと考えている。

従って、今の段階で公表できるものと公表できないものということで、宙ぶらりんになっているということをご理解いただければと思う。

委員：後期基本計画が完成する頃には、何らかの形で表記が変わるということでよいのか。

事務局：現在、県土木の方とも調整をしているところであり、ぎりぎり間に合うかというところである。

委員：例えば 44 頁の施策における主な事業の展開と役割分担における、主な事業の展開において、6 項目記載があるが、いずれも事業推進という表現になっている。後期基本計画上はこのような表記で仕方がないと考えているが、前期計画においても、1 次、2 次実施計画という短年スパンの計画が策定され、その計画の中で、項目と予算という表記になっている。決められる時点での計画をなるべく細かく表記すると、後々遂行状況を見て、よりわかりやすいのではないか。その辺りについて、ご見解をいただきたい。

事務局：総合計画自体が 3 層構造になっており、この素案というものが 3 層の真ん中に位置づける後期の基本計画であり、この下に、委員がおっしゃられた実施計画というものを、細かくどのような事業を展開していくかということで 3 年ごとに作るような形になる。その中で、委員が例で出された 44 頁でいうところの、学力向上支援事業や、ICT 環境整備といった事業の細かいスケジュール感を落とし込む。後期基本計画では大枠の部分について記載しているため、各施策・事業を推進していくということで少々アバウトな表現になっているが、細かくは実施計画の方で落とし込み、住民等にも公表をしていきたいと考えている。

委員：44 頁の事業の展開というものは、43 頁に記載のある施策の目標を達成するためのものであることは重々承知している。ぜひその目標達成に繋がるような事業として、計画的に進めていただきたいという思いで発言した。

※本素案をもって 9 月にパブリックコメントを実施することとした。

(2) 大井町人口ビジョン改訂(案)について

- ・事務局より説明。(資料2)

【質疑・意見】

委員：先日、地方創生 2.0 について閣議決定されたことで発表があったが、その中で、人口減少を正面から受け止める、というような視点があり、それを織り込んだ形で総合戦略を考えるようにというような話があった。今回の人口ビジョンはその辺りがある程度考慮した形で設定したのか、考えを伺いたい。

事務局：委員がおっしゃられたとおり、国で地方創生 2.0 について閣議決定されたというところで、人口減少を正面から受け止めるという考え方について、今回人口ビジョンにおける推計を考えるにあたって、18 頁の図表 21-1 において、将来人口推計による総人口の推移をお示ししているが、2030 年の人口で、今回はケース 1 を町の将来人口推計として設定しており、数値上は 16,975 人と出ているが、目標人口としては 16,900 人としている。これは、地方創生 2.0 を考慮し、人口減少を受け止めた上でのシビアな目標数値であり、国の考え方を盛り込んだものとなっている。

※体裁を整えた上で、本案をもって 9 月にパブリックコメントを実施することとした。

3. 閉会

- ・ 9 月に後期基本計画(素案)及び人口ビジョン改訂(案)のパブリックコメントを実施する。期間は 9 月 1 日(月)から 9 月 22 日(月)までの 3 週間。
- ・ 第 5 回の審議会については令和 7 年 10 月 29 日(水)の実施を予定している。